# (仮称) 第3次男女共同参画計画 骨子案

# 1 新規計画策定の目的

#### ○新規項目の追加

・セクシュアルマイノリティへの理解・支援 ・SNS 等を介した女性への暴力の防止・支援 ・コロナ禍で変化した生活スタイルへの対応 等

# ○現計画の課題を踏まえた見直し

・計画期間:社会情勢の変化、国等の動向への迅速な対応を図るため、10年計画(5年で中間見直し)を5年計画に変更

• 指標設定の見直し:成果(アウトカム)と事業量(アウトプット)を区別するなど、評価基準の明確化を図る

• 施策体系の見直し:よりわかりやすく、より効果的な計画とするため、施策や事業数の整理を行う

○国・府計画との整合性

OSDGsへの対応:SDGsの推進によるジェンダー主流化を計画の横断的視点とする

# 5 ジェンダー平等を 実現しよう

# 2 新規計画の内容案

#### 【計画の性格】

- ○男女共同参画社会基本法に基づく市区域における取組施策の基本計画
- ○女性活躍推進法に基づく市区域における取組施策の基本計画
- ○DV防止法に基づく市区域における取組施策の基本計画

#### 【新規計画の体系案】

現計画の取組を継承しつつ、新たな課題を追加対応 (★:重点施策) (●新たな課題・視点を追加)

#### Iあらゆる分野における女性の活躍

- 1 社会における意思決定への女性の参画拡大
- ★①女性の参画拡大のための環境整備
  - ②女性の管理職への登用推進と能力向上機 会の充実

#### 2働く場における男女平等

- ③雇用の分野における男女の均等な機会と 待遇の確保対策の推進
- ④多様な働き方の普及・促進
- (●アフターコロナの働き方)

#### 3ワーク・ライフ・バランスの推進

- ★⑤ワーク・ライフ・バランスの実現支援
  - ⑥多様なライフスタイルに対応した子育て や介護の支援

#### Ⅱ健やかに安心して暮らせる社会の実現

- 4 生涯を通じた男女のこころとからだの健康支援 ⑦生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支
- ★®こころとからだの健康に関する学習機会と情報の 提供(●思春期教育の充実)

### 5女性に対する暴力の根絶

- ⑨女性に対する暴力を許さない社会づくり
- ⑩女性に対する暴力への対策の推進
- (●SNS 等を介した性暴力の予防教育)
- ★⑪配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の 推進

#### 6だれもが安心して暮らせる社会づくり

- ●⑪困難な問題を抱える女性への支援
- ⑬高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる 環境の整備
- ④男女平等の視点に立った子ども・子育て支援
- ●15性の多様性への理解促進
  - ⑥地域の活動、防災における男女共同参画の促進

#### Ⅲすべての世代への男女共同参画意識の浸透

#### 7 男女共同参画についての理解の促進

- ①固定的な性別役割分担意識の解消
- 18メディアを活用した男女共同参画の推進
- 19男女共同参画に関わる調査・研究と情報 収集・提供

#### 8 男女共同参画を進める教育と学習の推進

- ②子どもの頃からの男女平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援
- ★②男性にとっての男女共同参画の推進
  - ②多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

# 3 重点施策に関連する、茨木市の現状と課題、方向性(案)

# 統計・アンケート調査結果に見る主な現状と課題

# I-1-① 女性の参画拡大のための環境整備

- ○市の審議会や市管理職における女性割合は目標値に達しておらず、政策・方針決定過程への一層の女性参画が必要。
- ○「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識は、前回調 査よりも改善。特に男性で「反対」が大きく増加。

# | -3-⑤ ワーク・ライフ・バランスの実現支援

- ○30・40歳代男性等、働き盛りの世代で家庭と仕事などの調和を求める傾向がある。
- ○男性の家事、育児、介護、地域活動等への参画のため、企業等を 巻き込んだ社会的な取組が求められている。

# Ⅲ-8-20 男性にとっての男女共同参画の推進

- ○パパ&ママクラスのカップルの参加率は100%。
- ○「性別を理由とした負担感・生きづらさ」は、男性も約2割が感じている。

# 方向性 (案)

# 「だれもが活躍しやすい環境」の整備による「だれもが暮らしやすい茨木市」の実現

- ○政策・方針決定過程での女性参画を 進めることで、性別による偏りのな い環境を整え、不平等を感じないま ちづくりを進める
- ○企業等に対しての働き方改革や各種 休業制度等の周知・啓発、男性の家庭 参画をさらに進め、性別に関係なく 多様な働き方ができる職場環境の整 備



# Ⅱ-4-⑧こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供

- ○乳がん・子宮がん検診受診率は目標に達しておらず、女性特有の 健康課題への意識啓発が必要。
- ○大学生の約2割は、性自認・性的指向で悩んだ経験がある。
- ○コロナ後の変化として、10・20歳代女性は、同年代男性に比べて 「生活に対する不安が大きくなった」の割合が高い。

# Ⅱ-5-⑪配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

- ○市民、大学生ともに、暴力を受けた際「相談しようと思わなかった」は4割以上。
- ○無視や怒鳴ること、監視行動等の精神的暴力は、場合によっては 暴力と認識しない人の割合が高い。

# 人権の尊重と、多様性を受け入れ、 包括する社会づくり

- ○コロナの影響によりDVや生活困難 が深刻化する現状を踏まえ、相談支 援体制の構築・強化や、気軽に相談で きる環境づくりの推進、課題の早期 発見に向けた体制強化を進める
- ○セクシュアルマイノリティに関して、幼少期からの意識啓発とともに、 団塊世代・団塊ジュニア世代を中心 とした無意識の思い込みの解消に向 けた周知・啓発を推進する など

